

令和2年（2020年）4月2日

各講座等の長
各診療科・診療施設等の長 殿

医学部長 山岡吉生
教務委員長 北野敬明
(公印省略)

医学部の授業等における新型コロナウイルス感染防止対策について（依頼）

標記のことについて、別紙1のとおり教育担当理事から依頼がありましたので、関係者へ周知・徹底いただくようお願いいたします。

*注）別紙1は3月30日付で、授業延期決定前の内容であることをご承知おきください。

これに加え、医学部においては、以下の措置を取ることにしますので併せて周知願います。

なお、学生には別紙2のとおり周知することを申し添えます。

記

1. 授業について

大学として公表の通り、授業については、4/22（水）から行う予定。

なお、医学部では、授業における感染防止対策として、教室での席の間隔を確保するため、4月から当面の間、席順を固定する。

*席順の詳細については追って学務課から連絡予定。

2. 臨床実習・臨地実習について

4月からの臨床実習・臨地実習については、感染予防策を徹底した上で、スケジュール通り行う。

なお、各講座等から学外医療機関を実習先とし学生を配置する場合は、実習先となる各医療機関と現時点での受け入れ可否を協議の上、実習を判断すること。協議の結果、中止となった場合は学務課へ連絡すること。

その他、次のとおりとする。

- ① 発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）、味覚・嗅覚異常等が見られる学生は登校せず自宅待機し、学務課へ連絡し指示に従う。
- ② 毎朝、実習集合場所で体温測定と健康チェックを実施し、問題ないと判断した学生のみ実習に参加させる。問題ありと判断された学生は、自宅待機とすると共に、学務課へ連絡し指示に従う。
- ③ 学生は昨今のマスク不足に鑑み、実習中、原則マスクの着用は必要ないが、指導医（者）が必要と判断する場面では着用する。
- ④ 多人数が密集するカンファレンスや病棟回診等への学生の参加に関しては、診療科毎に判断する。
- ⑤ 実習中は、適切な手指衛生の励行と道具を介した交差感染が起こらないように注意する。
- ⑥ （看護学科）実習中の学生カンファレンスでは、マスクを着用する。

以上

【別紙1】

令和2年（2020年）3月30日

教員各位

理事（教育，入試，学生・留学生支援担当）

大崎美泉

（公印省略）

授業における感染防止対策及び自宅待機となった学生への配慮について（依頼）

新型コロナウイルス感染症が、世界中へ拡大しており、大分県内においてもクラスターが発生しています。下記のとおり、授業実施においては、感染防止対策を行っていただくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅待機となった学生に対する配慮をお願いします。

記

1. 授業における感染防止対策

○咳エチケット等に関する注意喚起を行ってください。

※厚生労働省の感染症対策のポスターを教室入口に掲示しています。

※継続的に咳等の呼吸器症状が認められるにもかかわらず、欠席（自宅待機）をしない学生がいる場合は、帰宅させようとして経過観察を開始し、担当部局に連絡するように伝えてください。（帰宅するように伝える際は、学生の感情に配慮した方法で伝えてください。）

○学生の席の間隔をできるだけ広くしてください。（理想的には、1 m以上）

※特に学生が発声する機会が多い授業については、席の間隔，発声する方向，換気等の感染防止措置に配慮してください。

※学生が私語をしないように注意してください。

※全学共通科目については、受講者調整（4月13日（月））までの1回目の授業において、教室収容人数を超える履修希望者が教室に集まった場合は、授業担当教員の判断で、入口，窓を開放した状態で授業を行う，短時間で授業を終了する又は必要最低限の説明をしたうえで休講とする等の対応を行ってください。（4月14日（火）以降の2回目の授業では履修者は、収容人数を超えることはありません。）

※身体・スポーツ科学科目等（生涯スポーツ科目，学部専門体育実技科目を含む）については、受講者間の身体接触が伴う機会を極力減らすよう，授業運営を工夫するようにしてください。

○90分間に1回以上（5分以上）換気を行ってください。

※可能であれば，入口，窓を開放した状態で実施してください。

※室温の管理に注意した上で実施してください。

○機器，道具等を共有する授業においては，授業の前後に手指消毒を行わせてください。

※手指消毒薬の確保が困難な場合は，手洗いを励行させてください。

※機器，道具等が消毒可能な物の場合は，できるだけ消毒を行ってください。

※授業時間中，共有した機器，道具等を触った手で顔を触れないように注意してください。

※学生にマイクを共有させる場合は，マイクが顔に触れないように注意してください。

※学生にヘッドセットマイクを使用させる場合は，できるだけマスクをしたうえで使用するように伝え，マスクを持っていない学生がいる場合は，マイク部分が顔に触れないように注意してください。

2. 自宅待機となった学生への配慮について

○「新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について」に基づき，新型コロナウイルス感染症と診断，診断された方と濃厚接触，発熱や呼吸器症状（咳，鼻水，咽頭痛等），海外渡航等の理由のため自宅待機となった学生が授業を欠席した場合は，欠席と取り扱わず，不利益が生じないように配慮してください。

※自宅待機となった学生については，所属学部の学務係・学務課から授業担当教員に連絡します。（学生の所属学部から連絡がないにも関わらず，学生から自宅待機であった旨の連絡があった場合は，学生の所属学部の学務係・学務課に確認してください。）

【配慮の例】

- ・自宅待機中の授業資料を配布する。
- ・自宅待機中の授業の補講を行う。
- ・自宅待機中にテストを行った場合は，追試の実施や代替レポートを課す。
- ・レポート等の締切を延長する。

3. 対面授業が実施不可能な場合について

○現時点では，感染防止に十分配慮した上で，4月7日から前学期を通常どおり開始する予定ですが，全学におけるオンライン授業の実施形態についても，検討中です。

以上

担当

学生支援部教育支援課

布施 覚弘

E-mail : kyomuss@oita-u. ac. jp

TEL : 097-554-6028

令和2年（2020年）4月2日

学生の皆様へ

医学部長 山岡吉生
教務委員長 北野敬明
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について（通知）

標記のことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1. 授業について

授業については、大学として公表のとおり、4/22（水）から行う予定です。

なお、医学部では、授業における感染防止対策として、教室での席の間隔を確保するため、当面の間、席順を固定します。各自、掲示板で自分の席を確認し着席してください。視力・聴力に不安がある場合や、学習環境の公平性から前の席を希望する学生は、学務課に申し出てください。

2. 臨床実習・臨地実習について

実習は、教室内で多人数で行う講義に対し少人数で行われること、遠隔配信による実施では成り立たないこと、また、対象となる学生は既にそれまでの講義で、臨床（臨地）実習に活用できる感染防止策に関する基本的な知識と技術を学習済みであること等から、4月からの臨床実習・臨地実習については、感染予防策を徹底した上で、スケジュール通り行う予定です。

臨床実習・臨地実習（学内および学外）を行う場合は、**毎日検温・記録する**など体調管理に努め、発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛等）を認める場合は、症状が改善するまで自宅待機とし、他人との接触を控えるとともに、速やかに学務課へ届け出てください。

また、濃厚接触者である患者等がPCR検査にて陽性となった場合は、濃厚接触の日から14日間は自宅待機の期間となるので留意し、その場合も届け出てください。

その他、詳細は指導医（者）の指示に従うこと。

【連絡先】 医学部学務課教務グループ
(医学科) 097-586-5520
(看護学科) 097-586-5590
E-mail: kyomu@oita-u.ac.jp

*新型コロナウイルス感染症の感染症対策は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に「手洗い」や「咳エチケット」が基本です。また、換気や手指消毒を心掛け、感染症対策に万全を期してください。

*情勢が刻々と変化しており、今後、更に変更となる可能性があるため、掲示や大学からのDEEPMailには注意してください。